

〈ひろぎん〉特別金利優遇定期預金

1. 商品名(愛称)	<ひろぎん>特別金利優遇定期預金
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> ・当行で「福祉定期預金」の対象年金・手当をお受け取りいただいている方 (新たに当行で該当年金・手当をお受け取りいただく方も可) (郵便局でのみお受け取りができる一部年金・手当は受給資格のある方) ・当行で障害(厚生・共済)年金、遺族(厚生・共済)年金及び労災年金をお受け取りいただいている方(新たに当行で該当年金をお受け取りいただく方も可)
3. 期間	1年
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<p>一括預入</p> <p>1万円以上 300万円以下 (一人当たり預入限度額は「福祉定期預金」と合わせて300万円以内となります)</p> <p>1円単位</p>
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<p>預入時の利率を満期日まで適用します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預入金額 300万円未満 預入時のスーパー定期(1年もの)店頭表示金利 + 0.05% (税引後金利 0.039%) ・預入金額 300万円 預入時のスーパー定期 300(1年もの)店頭表示金利 + 0.05%(税引後金利 0.039%) <p>*平成25年1月1日から平成49年12月31日までに受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の源泉分離課税が適用されます。 *税引後金利については、小数点第3位未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>満期日以後に一括して支払います。</p> <p>付利単位を1円とした1年を365日とする日割による計算</p>
7. 手数料	なし
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・総合口座の担保とすることができます。なお、貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 ・マル優の取扱いができます。 ・預入形式は総合口座通帳・定期預金通帳となります。
9. 中途解約時の取扱い	<p>満期日前に解約する場合は以下の中途解約利率(小数点第4位以下切り捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>預入期間が6ヶ月未満の場合…………… 解約日の普通預金利率</p> <p>預入期間が6ヶ月以上1年未満の場合…………… 約定利率×50%</p> <p>ただし、預入期間が6ヶ月以上の場合、預入日から中途解約日までの預入期間に対応する預入日時点のスーパー定期(またはスーパー定期300)の店頭表示金利に90%を乗じた利率を上回らないこととします。</p>
10. 金融商品販売法における重要事項	・預金保険制度の対象であり、預金保険の範囲内で保護されます。
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・自動継続の取扱いはできません。